

# 補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

13

地域支援協働課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市市民活動推進事業補助金 西尾市市民活動推進事業補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	市民による不特定多数の者の利益の増進に寄与する次の活動に対する補助で、申請のあった市民活動団体や西尾市社会福祉協議会などに交付している。①市民活動(小学校区以上の区域又は住民を対象)②市民活動を促進するための活動③市内においてNPO法人を設立しようとする市民活動団体のNPO法人設立のための活動		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	2,110,000円	2,411,000円	2,411,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	臨時的補助金	事業費補助金
交付期間	開始年度	H20	終了年度(予定) H33
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以上である
	※ 補助対象経費の額	要綱に定める額	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性	見直した上で継続		
	平成24年度より、①、②の補助金交付限度を設定。①同一の市民活動団体が実施する同一の補助対象事業については2回を限度。②補助金の交付を2年連続して受けた市民活動団体はその後、2年間、この補助金を受けることができない。事業がもたらす波及効果や事業の適正化を検証していく。		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

# 補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

13

地域支援協働課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市市民活動推進事業補助金	
	西尾市市民活動推進事業補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	6 市民・行政 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり
	項による分類	1 市民協働
	施策内容による分類	1 市民活動・ボランティア活動の推進
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	交付申請があった団体で、適正であると認められる団体はすべて交付対象とする。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	すべて実施している。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	申請団体及び事業への参加する市民	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	申請団体	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図るとともに、市民の自主性・自発性・主体性を促進し、創意と工夫を生かした取組みにより、まちづくりの担い手を創出し、市民の利益の増進につなげ、豊かな地域社会を実現する	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	検討の余地がある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	事業報告書、収支精算書、領収書	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成20年04月01日
	改定年月日(最終)	平成30年04月01日

# 補助金見直し基準補足調査票 (第5次実行計画)

13

地域支援協働課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	2,110,000円	1,709,000円	2,411,000円	
	補助件数				
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源			
国庫県費等の名称					

## 補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	<b>見直し</b>		地域への支援策全体を見直す時期にきており、地縁型コミュニティに対する市民活動に力を入れるべきと考える。			
<b>補助金等検討委員会の主な意見</b>						
市民活動に対する補助があることを積極的にPRすべきと考える。						
補助の成果が得られていないと思うので、抜本的な見直しが必要と考える。						
第2号事業は、社会福祉協議会に特化したものであり、例年、同じ内容であることから、他の社会福祉協議会に対する補助金と統合することが必要と考える。						